

1 「認知症を知り地域をつくる10カ年」と 「認知症キャラバン」

①「痴呆」から「認知症」へ

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気に起因するものです。85歳以上では、4人に1人にその症状があるといわれており、認知症の人は全国で現在、約210万人、平成52年(2040年)には400万人程度まで増加すると予想されます。認知症の人は、記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果、周囲の人との関係が損なわれることもしばしば起こります。しかし身近な人の理解やちょっとした手助けがあれば、穏やかに住みなれた自宅での生活を続けることが可能です。

平成16年12月には「痴呆」から「認知症」へと呼称が変更されました。「痴呆」という言葉には、侮蔑的で、高齢者への尊厳を欠く表現であること、その実態を正確に表していないという問題がありました。背景には、「認知症」に対する知識不足や偏見があり、それが早期発見・早期診断等の機会を逃す原因ともなっていました。

②認知症サポーターキャラバンでまちづくり

平成17年度に厚生労働省では「認知症を知り地域をつくる10カ年」キャンペーンを開始しました。このキャンペーンの一環である「認知サポーター100万人キャラバン」(認知症サポーターキャラバン)事業は、認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を全国で100万人を目標に養成し、日本全国で「認知症になっても安心して暮らせるまち」を市民の手により、つくっていくことを目指して実施されてきました。

100万人の目標は、事業開始から約4年後、平成21年5月末に達成されましたが、厚生労働省により、平成26年度までに認知症サポーターを400万人誕生させるという新たな目標が掲げられています。認知症の人と認知症サポーターが1対1程度の数になれば、認知症サポーターがそれぞれの立場で役割を果たし、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を全国のいたるところで根づかせることになるでしょう。

③認知症サポーターの講師役「キャラバン・メイト」

「認知サポーターキャラバン」事業では、認知症サポーターの養成に先立ち、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師役「キャラバン・メイト」を養成します。

キャラバン・メイトは「認知症サポーター養成講座」を開き、習得した知識や体験等を地域、職域、学校などにおいて市民に伝え「認知症サポーター」を養成します。

④ 「認知症サポーター」は認知症の人と家族の応援者

「認知症サポーター養成講座」を受けた人は「認知症サポーター」となります。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

そのうえで自分のできる範囲で活動してもらいます。友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、ということも認知症サポーターの活動のひとつです。また、商店・交通機関等、住民と身近に接する職場で働く人であれば、業務のなかで「認知症サポーター養成講座」で得た知識を生かす場面も多いでしょう。

認知症サポーターには「認知症の人を支援します」という意思を示す「目印」であるブレスレット（オレンジリング）がわたされます。

なぜ「オレンジリング」なの？

「柿色」をしたオレンジリングは、認知症サポーターの目印です。江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実の色からインスピレーションを得て作り出した赤絵磁器は、ヨーロッパにも輸出され世界的な名声を誇りますが、同じく“日本初”の「認知症サポーターキャラバン」のオレンジリングが、世界のいたるところで「認知症サポーター」の証として認められればとの思いからつくられました。なお温かさを感じさせるこの色は、「手助けします」という意味をもつといわれています。

「認知症サポーターキャラバン」のマスコットは？

「ロバ隊長」は、「認知症サポーターキャラバン」のマスコットです。

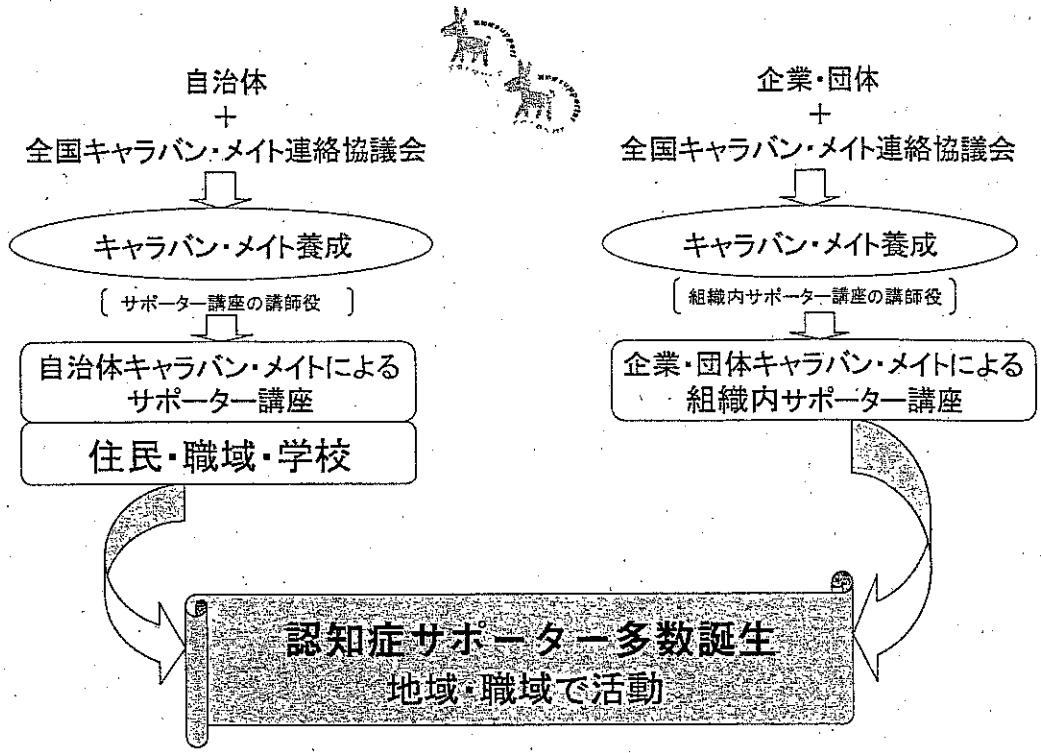
認知症サポーターの「キャラバン」（隊商）の隊長として、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」への道のりの先頭を歩いています。ロバのように急がず、しかし一步一步着実に、キャラバンも進んでいきます。

※「認知症サポーターキャラバン」の推進ツール等にぜひ、ロバのイラストをご使用ください。実施主体である自治体・企業等の事務局には、ロバの画像データをお送りすることができますので、ご入り用の際には、全国キャラバン・メイト連絡協議会までご連絡ください。



■「認知症サポーターキャラバン」のしくみ

【認知症サポーターキャラバン】のしくみ



2 キャラバン・メイト養成研修の概要

①目的

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役「キャラバン・メイト」を養成します。

②実施主体（研修主催者）

1 自治体（都道府県または市町村）

NPO等が実施する場合は、自治体からの委託が必要となります。

2 全国的な職域組織・企業等

全国的な職域組織・企業等の団体も研修を行うことができます。

受講対象者……企業または組織が認めた者（研修担当者等）

受講者数……30人以上

研修内容……⑤の内容に準じたものとし、企業等の特性を盛り込む

◆企業・団体等による「認知症サポーターキャラバン」

住民の暮らしに身近な職種の企業等では、職員等を対象にキャラバン・メイト養成研修、認知症サポーター養成講座を実施し、企業・団体を挙げた取り組みが行われています。

次の要件を満たしている場合には、全国的な職域組織・企業等の団体が実施主体となり、キャラバン・メイト養成研修、認知症サポーター養成講座を実施することができます。

- ・介護サービス事業者およびその団体ではない。
- ・キャラバン・メイト養成研修、認知症サポーター養成講座の受講者は、組織・企業の職員等のみを対象とすること。

※企業内で構成されたキャラバン・メイトは、その企業等の職員等のみを対象とした認知症サポーター養成講座での講師を務めることが可能であり、一般の地域住民等が受講する「認知症サポーター養成講座」を開催することはできません。

※企業内で養成されたキャラバン・メイトが講師を務める場合に限り、企業等が実施主体となる「認知症サポーター養成講座」とみなされ、企業等ごとの認知症サポーター数が集計されます。

都道府県・市町村等自治体または職域組織・企業等と全国キャラバン・メイト連絡協議会の共催となります。研修主催者が受講者の選定・募集、周知、会場手配、出欠確認等の事前準備および当日の運営を行います。当日の運営について、必要に応じて全国キャラバン・メイト連絡協議会が支援、協力します。

③受講対象者

次の要件を満たす者で、年間10回程度を目安に（最低実施数3回）、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者。

1. 認知症介護指導者養成研修修了者
2. 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者
3. 介護相談員
4. 認知症の人を対象とする家族の会
5. 上記に準ずると自治体等が認めた者
 - 5-1 行政職員（保健師、一般職等）
 - 5-2 地域包括支援センター職員
 - 5-3 介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）
 - 5-4 医療従事者（医師、看護師等）
 - 5-5 民生児童委員
 - 5-6 その他（ボランティア等）

④受講者数

1回の研修の受講者数の目安は下記の通りです。

- ・都道府県が実施する場合……70人程度
- ・市町村、全国的な職域組織・企業が実施する場合……30人以上

⑤研修内容

認知症に関する正しい知識、対応法、認知症サポーター養成講座の展開方法など。1日（6時間）研修